

前川事務次官が全職員にあてて送ったメールの主な内容

本日、私は大臣から辞職を承認する辞令を頂戴しました。

文部科学省の皆さんが元気いっぱい仕事に打ち込めるようリードすべき立場の私が、このような形で退職することは、誠に残念であり申し訳なく思っています。

国家公務員法が定める再就職規制を遵守できなかったことは事実であり、文部科学省として深く反省し、しっかりと再発防止措置をとる必要があります。

私を反面教師として、二度とこのようなことが起こらないよう、職員の皆さんは遵法意識を徹底し国民の信頼回復に努めてください。

しかし皆さん、動揺したり意気消沈したりしている暇はありません。一日たりともおろそかにできない大事な仕事があるからです。

文部科学省の任務は極めて重要です。私が考える文部科学省の任務とは、教育・文化・スポーツ・科学技術・学術の振興を通じて、誰もが明るく楽しくしあわせに人生を全うできる社会をつくること、未知なるものに挑戦し限界を克服し輝く未来へと前進すること、さらには自由で平等で平和で民主的で文化的な国をつくり世界の平和と人類の福祉に貢献することです。

そして、私が考える文部科学省職員の仕事は、子どもたち、教師、研究者、技術者、芸術家、アスリートなど、それぞれの現場でがんばっている人たちを助け、励まし、支えていくことです。

特に、弱い立場、つらい境遇にある人たちに手を差し伸べることは、行政官の第一の使命だと思います。

その意味でも、文部科学省での最後の日々において、給付型奨学金制度の実現の見通しがついたこと、発達障害や外国人の児童生徒のための教職員定数改善に道筋がついたこと、教育機会確保法が成立し不登校児童生徒の学校外での学習の支援や義務教育未修了者・中学校形式卒業生などのための就学機会の整備が本格的に始まることは、私にとって大きな喜びです。

一方で、もんじゅの廃炉と今後の高速炉開発に向けた取り組み、文化庁の機能強化と京都への移転、高大接続改革の円滑な実施など、数々の困難な課題を残して去ることはとても心残りです。

あとは皆さんで力を合わせてがんばってください。

そして皆さん、仕事を通じて自分自身を生かしてください。職場を自己実現の場としてください。初代文部大臣森有礼の「自警」の表現を借りて言うなら「いよいよ謀りいよいよ進めついにその職に生きるの精神覚悟あるを要す」です。

森有礼は「その職に死するの精神覚悟」と言ったのですが、死んでしまってはいけません。人を生かし、自分を生かし、みんなが生き生きと働く職場をつくっていきましょう。

ひとつお願いがあります。私たちの職場にも少なからずいるであろうLGBTの当事者、セクシュアル・マイノリティの人たちへの理解と支援です。無理解や偏見にさらされているLGBT当事者の方々の息苦しさを、少しでも和らげられるよう願っています。

そして、セクシュアル・マイノリティに限らず、様々なタイプの少数者の尊厳が重んじられ、多様性が尊重される社会を目指してほしいと思います。

気は優しく力持ち、そんな文部科学省をつくっていきましょう。

いろいろ書いているうちに長くなってしまいました。最後まで読んでくれてありがとう。

それでは皆さんさようなら。

2017年1月20日 前川喜平

再就職支援業務について

国大協サービスの見解

国大協サービスが、大学職員以外の再就職支援業務に関わるのは教職員生涯福祉財団と同様に距離感がある。大学職員の再就職についても、収益が必要な有限会社であるからボランティアベースでの再就職支援業務の受入れは困難。



文部科学省の方向性

嶋貫氏が週2日程度の保険会社顧問に就任し、残りの3日間で再就職支援業務をボランティアベースで行う。一定の資金が必要になることから、NPOを作り、出版事業等を展開し、秘書給与及び執務室賃料等については、教職員生涯福祉財団等に負担していただけないか。



教職員生涯福祉財団の見解

嶋貫氏は国大協サービスが受け入れてくれると思っていた、財団が借りている執務室も6月までの契約を9月末まで延長した。これ以上の延長は難しい。

嶋貫氏が週2日程度の保険会社顧問に就任し、NPOを作り再就職支援業務を行うという案は良い方法かもしれない。保険会社に再就職するには、ある程度時間を要することは理解する。

再就職支援業務が財団から切り離されるのであれば、表向きの事業をやっていただき、秘書給与(現状 400万程度)や執務室賃料(現状 月10万程度)を文教協会を経由して業務委託費という形で支援できる。

再就職ポストを用意して年内には決めて欲しい。

9月13日に國分理事長から井上前放送大学教育振興会会長に相談する。

(清水教職員生涯福祉財団顧問弁護士も同席)



井上前放送大学教育振興会会長に提案する対応案

- 再就職支援業務については、できるだけ早く(年内を目処)に個人のNPO事業として実施する方向で調整(執務室は虎ノ門近辺)。主たる事業については、早急に検討(出版事業や講演・研修会等の企画立案等)。
- 嶋貫氏には1月に週1日程度の保険会社顧問に就任していただき、残りの4日間で再就職支援業務をボランティアベースで行う。

【保険会社顧問ポスト案】

- 工藤智規(67)(第一生命保険顧問 週1日 1,000万)

→ 工藤氏は若葉共済会会長(1,000万)への話がある
公立共済株なので玉井理事長に要相談

- 遠藤昭雄(67)(明治安田生命顧問 月2日 1,000万)

→ 遠藤氏の再就職先が必要

- 秘書給与(年額400万)、執務室及び本省局長級OB用サロン(併せて月額30万)の運営母体

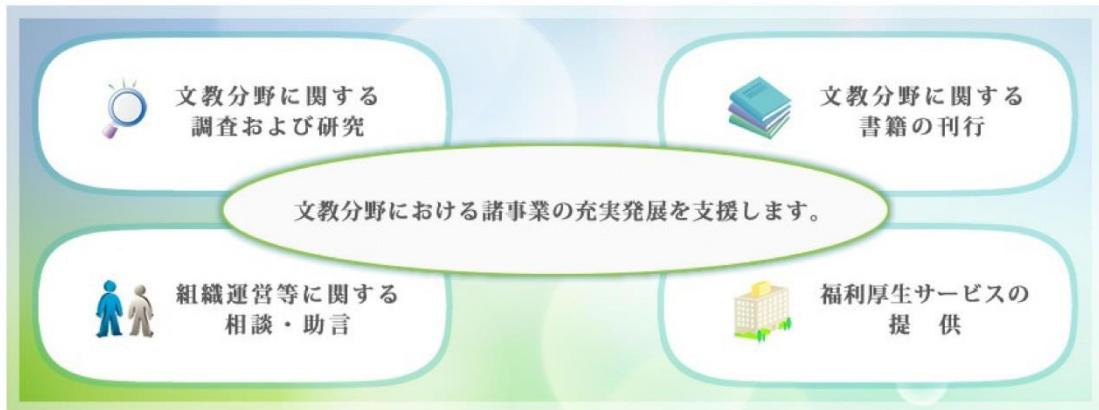
(案1) 教職員生涯福祉財団が文教協会(国大協サービス)に出版事業等の業務委託を行い、嶋貫氏に再委託する。

嶋貫氏は主たる事業の他にサロン運営も併せて行っていただき、文教協会が秘書給与、サロン及び執務室賃料を負担。

(案2) 教職員生涯福祉財団が文教協会(国大協サービス)に出版事業等の業務委託を行い、嶋貫氏には、主たる事業の他にサロン運営も併せて行っていただき、文教協会が秘書給与、サロン賃料を負担する。なお、執務室賃料は嶋貫氏が負担。

	運営母体	
	(案1)	(案2)
秘書給与	文教協会(国大協サービス)	文教協会(国大協サービス)
サロン賃料	文教協会(国大協サービス)	文教協会(国大協サービス)
執務室賃料	文教協会(国大協サービス)	NPO

※内閣府(NPOの制度担当部局)にNPOが公益法人から業務委託を受けることは可能か確認した結果、法律上は問題なく、可能である。なお、NPOが行政から業務委託を受けた例は多数あるが、NPOが公益法人から業務委託を受けた例は把握していない、とのことであった。



一般社団法人文教フォーラムは教育・学術・科学技術・文化・スポーツその他の文教分野の有識者等の協力のもと、当該分野における諸事業の充実発展を支援します。

理事長ご挨拶

一般社団法人文教フォーラムは、教育、学術、文化、スポーツを始めとした文教の各分野における諸活動を支援し、その充実発展に寄与することを目的として、これらに関する調査・研究、助言等の各種事業を展開しております。

いつの時代も、歴史は、その時々を生きた有名無名の人々によって創られてきました。

今、進化を続ける知識社会において、新たな地平を切り拓くエンジンは、人を描いて他にありません。

本会の活動が、人づくり、そして国づくりの一助となることを願い、御挨拶に代えることといたします。



一般社団法人文教フォーラム 理事長

交通案内



📍 [大きな地図で見る \(Google Map\)](#)

- 東京メトロ 虎ノ門駅 1番出口より徒歩3分、霞ヶ関駅より徒歩8分
- JR 新橋駅より徒歩13分
- 都営三田線 内幸町駅より徒歩10分

文科省から民進党会議への回答書より 2017年1月24日

御回答

1. について

(R氏があっせんを行うこととなった経緯)

R氏による再就職のあっせん行為は、平成20年の国家公務員法改正を受け、平成21年7月頃から開始されたものと承知しています。

(経歴)

別添資料1の通り。

(R氏が代表を務める一般社団法人文教フォーラムの設立時期及び概要)

平成26年1月に任意団体として設立、R氏が代表に就任。平成28年4月に法人登記。
同団体の概要は、教育・学術・科学技術・文化・スポーツその他の文教分野の有識者等の協力のもと、当該分野における諸事業の充実発展を支援しています。

(マッチングの開始時期について)

平成21年7月頃と認識しています。

(R氏と人事課職員とのメールやりとりについて)

R氏とのやりとりは勤務時間内に行われているものもあるものと承知しており、この点については引き続き調査してまいります。なお、具体的なメールにつきましては、円滑な調査に支障をきたすことから、調査が終了したのち、必要に応じて開示させていただきます。

(R氏の生計について、R氏への文科省からの金銭の流れについて)

R氏がどのようにして生計を維持していたかについては、文部科学省として関知しておりません。なお、R氏は保険会社や大学の顧問の仕事をしていると聞いています。文部科学省として退職後のR氏に何らかの給与・謝金等を支出したことはありません。